

特例老齢農林一時金請求書

● 〇 の中に必要事項 (印字は確認) を記入してください。
● 記入にあたっては、裏面の「請求にあたっての注意事項」をご参照ください。

提出日…投函予定日を記入してください。

提出日 平成 24 年 10 月 10 日

受付印

見本

①, ④, ⑤, ⑥欄…確認していただき、訂正箇所がある場合は二重線で抹消し、正しく記入してください。

① 郵便番号 4 1 3 - 0 1 0 2

住所 漢字 静岡県熱海市下多賀123

漢字住所 (字・大字は記入不要)

② 氏名 フリガナ (氏) ネンキン (名) ジロウ

漢字 年金 次郎

③ 電話番号 (携帯電話でも結構です) 0557 - 68 - ××××

④ 組合員番号 0 0 0 9 1 0 1 2 3 5

⑤ 基礎年金番号 9 6 0 0 - 1 2 3 4 5 7

⑥ 年金証書番号 テ - 1 2 - 0 1 - 2 3 4 5

⑦ 現在、厚生年金に加入していますか。
※厚生年金加入中は一時金で受け取る請求をすることはできません。

はい 1 いいえ ②

⑧ 請求期限 厚生年金の被保険者資格を喪失した日の翌日から1年を経過していますか。
※1年を経過しているときは、一時金で受け取る請求をすることはできません。

はい 1 いいえ ②

報告 最後厚生年金の被保険者資格を喪失した日を記入してください。

年 月 日

②欄…請求者本人の氏名を楷書で記入し、年金に代えて一時金により受け取る意思を確認するため、押印してください。

③欄…電話番号 (市外局番から) または携帯番号を記入してください。

(注) 被保険者資格を喪失した日は、退職日の翌日です。

⑨ 確認 被保険者資格を喪失したときは、後日、一時金を取り消して年金による受取に変更する (戻す) ことはできません。

はい ① いいえ 2

一時金受給後、厚生年金に加入したときは、当該加入期間分の特例老齢農林年金相当額の返還義務が生じます。

はい ① いいえ 2

氏名 年金次郎

⑦欄…「はい1」に該当する場合は、この一時金で受け取る請求をすることはできません。

⑧欄…1年を経過しているときは、この一時金で受け取る請求をすることはできません。最後に資格を喪失した日 (退職した日の翌日) を必ず記入してください。

(注) 現在、厚生年金の被保険者である方は、一時金で受け取る請求をすることはできません。また、再就職して厚生年金に加入する予定のある方は、再退職後に請求してください。

⑩ 一時金の受取預貯金口座は変更しますか。次の1または2のいずれかを○で囲んでください。

① 変更しません。(特例老齢農林年金と同じ。下欄の金融機関等の記入、証明は必要ありません。)

2. 下記の口座へ変更します。

金融機関の所在地	TEL()	口座名義人 (カタカナ)	姓と名の間は1マス空けてください。(「」は1マス使用)
金融機関の名称 (ゆうちょ銀行を除く)	本所 支所 本居 支居	金融機関コード	店舗コード
ゆうちょ銀行 (郵便局)	通帳の記号番号	記号	口座番号(右づめ)
			番号(右づめ)

金融機関の証明印

印

※金融機関の証明を受けてください。

⑨欄…必ずご確認ください。ご確認後、記名、押印または自署をしてください。

⑩欄1…一時金の受取が、特例老齢農林年金と同じ口座の場合は、1を○で囲んでください。それ以下の記入は必要ありません。

一時金請求日	審査	点検
住S 1月1日住所	郵便番号	漢字
住S 1月1日住所	郵便番号	漢字
税S 支 払 者	自 勤 統 計 年 間	自 通 算 年 間
勤続年数	収入時期	退職手当額
所得税	市町村民税	道府県民税
支払を受けた日	退職区分	
税S 支 払 者	自 勤 統 計 年 間	自 通 算 年 間
勤続年数	収入時期	退職手当額
所得税	市町村民税	道府県民税
支払を受けた日	退職区分	
税S 支 払 者	自 勤 統 計 年 間	自 通 算 年 間
勤続年数	収入時期	退職手当額
所得税	市町村民税	道府県民税
支払を受けた日	退職区分	
税S 支 払 者	自 勤 統 計 年 間	自 通 算 年 間
勤続年数	収入時期	退職手当額
所得税	市町村民税	道府県民税
支払を受けた日	退職区分	

⑩欄2…一時金の受取を特例老齢農林年金の受取口座から別の口座に変更する場合は、2を○で囲み、その下の所在地、名称、口座名義人、口座番号などを記入してください。

信用事業を行う農協、漁協または信農連、信漁連、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫等およびゆうちょ銀行 (郵便局) を指定してください。

変更する金融機関から口座番号、通帳記号・通帳番号、口座名義人 (カタカナ記入) の確認および金融機関・店舗コードの記入をいただき、金融機関の確認印を受けてください。